

令和 8 年雲南市議会 9 月定例会

市長施政方針（概要）

令和 8 年雲南市議会 9 月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震により、尊い命を失われた方々に対し、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本市としては、発災直後から被災された方々への支援を行いました。発災翌日の 7 月 29 日には、島根県と連携し、雲南市立病院から災害派遣医療チーム D M A T を派遣するとともに、8 月 14 日から 18 日までの 5 日間、島根県と連携し、罹災証明書発行業務等を支援するため、職員 1 名を被災地へ派遣しました。さらに、日本水道協会からの要請を受け、8 月 15 日から 17 日までの 3 日間、上下水道局の職員 4 名と給水車 1 台を派遣し、給水支援を行いました。

また、義援金の受付を行うほか、被災地から本市へ避難・移住された方への市営住宅の無償提供や保育料の免除措置等を表明し、受入体制を整えています。さらに、被災者の受入支援として、生活支援金に要する予算をあらかじめ準備するため、今議会に上程します。

現在も、追加支援の内容、時期等の調整を進めていますが、引き続き、島根県や関係機関と緊密に連携しながら、できる支援を着実に、継続的に実施します。

次に、物価高対策についてであります。

これまでの物価高への支援として、食料品等に対する商品券事業、いわゆる「うんなんえすこ券」を配布しましたが、4 月 1 日から 6 月末日までの 3 か月の期間中に約 99% の高い使用率で市民の皆様にご利用いただきました。

これに加え、留保していた国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に、令和 8 年度補正追加分を加え、今議会において、物価高の影響を受けている市民の皆様に対する追加の支援策を講じます。

令和 8 年 12 月と令和 9 年 1 月の水道料金請求分から基本料金の減免を実施するとともに、水道料金の減免の対象とならない水道未普及地域に住む世帯に対しても同等な交付金を交付することにより、経済負担の軽減を図ることとし、今議会に必要な予算を上程します。これから年末に向けての消費拡大により市内経済の安定を期待します。

次に、次期一般廃棄物処理施設整備の検討の方向性についてであります。

去る 6 月市議会では、再検討にかかる結果をご報告し、市政懇談会等を通じて広く市民の皆様からの意見も聴取しながら、可能な限り早期に最終的な結論を決定していく旨を申し上げます。そうしたことから、今年度の市政懇談会を 7 月 3 日から 7 月 28 日まで各町 6 会場で開催しました。

テーマを「将来を見据えた今後の施設整備の進め方について」として、191人の皆様から様々なご意見やご質問をいただきました。いただいた多くの貴重なご意見やご提言は市役所内で共有し、今後の市政運営に活かします。

この中では、次期一般廃棄物処理施設整備に関して、民間事業者へ処理を委託する方式を採用する考えについて、民間事業者で適正かつ安定的に処理が実施できるのかといった声もありましたが、費用が抑制できることなどの点から、多くの賛同をいただきました。

こうした市民の声や特別委員会及び全員協議会での議論も踏まえ、総合的な判断として、処理委託方式による一般廃棄物処理の仕組みを構築していくこととし、今後は、さらに詳細な検討を進め、処理委託方式による経済的かつ安定的な一般廃棄物処理の体制を整えていく考えです。

次に、第3次雲南市総合計画に掲げる「えすこに暮らす」、「えすこに育む」、「えすこに創る」の3つの柱に沿って申し述べます。

1. 「えすこに暮らす」に関わる政策

（１）第68回島根県消防操法大会の結果について

去る7月5日に松江市で開催された第68回島根県消防操法大会に雲南市消防団を代表して、木次方面隊木次分団が消防ポンプ車の部に出場し、4位入賞という成績を収めました。出場隊の健闘を称えるとともに、過大な負担とならないよう悩みながらも計画的に訓練を積み重ねられた選手並びに団員の皆様の御努力に対し敬意を表し、また、御家族、職場、地域及び関係者の皆様の御理解、御支援に感謝します。この貴重な経験をもとに、より一層の地域の防火・防災力の向上にご協力をお願いします。

（２）原発特措法について

去る8月7日、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法、いわゆる原発特措法の指定対象地域として、本市も新たに支援措置の適用対象地域として、国の指定を受けました。

この原発特措法による支援措置は、島根県が作成し、国が認めた振興計画に基づき、道路や消防用施設及び義務教育施設等の対象事業について、国の補助事業の補助割合のかさ上げや、地方負担部分における起債に対する交付税補てん等の財政支援措置を講じるものです。

これについては、必ずしも十分な措置とは言えないことから制度の拡充などを求めています。島根県では令和9年度からの適用をめざし、計画の策定等の手続きを進められることから、県と十分な調整と協議を行い、できるだけ有利な財源を確保していく考えです。

（３）ＪＲ木次線の利用促進に向けた取り組みについて

去る7月6日にＪＲ西日本から公表された令和7年度の平均通過人員では、宍道駅から出雲横田駅間は前年比20人増の232人となりました。これは、木次線利活用推進協議会での利用促進策にあわせ、本市独自の日常利用促進策として実施しているＪＲ木次線定

期券保有者への市民バス全額減免など、高校生を中心とした利用促進の取り組みが功を奏しているものと考えます。一方で、出雲横田駅から備後落合駅間は前年比2人増の25人にとどまり、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、木次線利活用推進協議会では、引き続き沿線自治体や関係機関と連携し、「一両列車の聖地 木次線」をキャッチフレーズに、利用促進と魅力発信に取り組んでいます。木次線を利用した旅行への半額助成事業や県外誘客事業については、前年を上回る利用実績となるなど好調に推移しています。

来る10月12日には「みんな集まれ！きすき駅フェス」と題して木次駅周辺のイベントと連携した木次線まつりを開催するほか、12月12日の木次線まつりでは、木次線の前身となる簸上鉄道の開業から110周年を記念した企画も予定しており、木次線の魅力発信と沿線地域の活性化につなげます。

（４）雲南市地域公共交通計画の策定について

市内6つの会場で開催した「交通えすこ会議」には、143人の皆様にご参加いただきました。公共交通の現状や課題を共有するとともに、「自分たちの地域の交通を自分たちで支える」という視点から、多くのご意見やアイデアをいただき、地域公共交通を「自分ごと」として考える貴重な機会となりました。また、本年7月1日から同月31日まで実施したパブリック・コメントでいただいたご意見は、計画の基本的な方向性を踏まえながら、今後の具体的な事業の推進や見直しに活かします。

こうした市民の皆様との対話を経て、本年10月から新たな「雲南市地域公共交通計画」をスタートします。この計画に基づき、広域バスの再編や木次・三刀屋地域の地域バス・だんだんタクシーの再編など、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け着実に進めます。また、運転手不足への対応やデジタル技術の活用、キャッシュレス化なども検討を進め、利便性の向上と持続可能性の両立を図ります。

（５）自動車の図柄入りナンバープレート導入の検討について

現在、出雲市、奥出雲町、飯南町の枠組みで導入されている「出雲」ナンバーについては、交付開始から6年が経過し、申込件数は1万3千台を超え、市内でも見かける台数が増え市民にも馴染みが出てきています。

この度、再び国土交通省より、図柄入りナンバープレートの導入地域を募集されたことから、松江市の松江ナンバー、県西部の9市町での石見ナンバーの検討が進んでいます。

前回のアンケートを実施から大きく環境が変わってきており、出雲ナンバーの導入により、神話に出てくる出雲地方の統一したイメージを構築し、広域観光の推進や一体的な魅力の発信を図ることが望ましいと考え、本市も再度アンケートを実施し、出雲ナンバー導入に向けた検討を進めます。

（６）身体教育医学研究所うなん開所20周年記念式典の開催について

本市の健康づくりを支える実践的研究機関として、平成18年4月に設置された身体教育医学研究所うなんは、今年度開所20周年を迎えました。これまでの取り組みを支えていただいた地域の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

この節目を契機に、これからの20年を見据えた新たな展開を期するため、来る10月23日に、木次経済文化会館チェリヴァホールにて開所20周年記念式典を開催します。

身体教育医学研究所うんなが築いてきた成果と魅力を共有し、さらなる深化と発展に向けて市民の皆様並びに関係者の皆様とともに未来への展望を描く機会とするべく、開催準備を鋭意進めます。

2. 「えすこに育む」に関わる政策

（1）第59回日本女子ソフトボールリーグ第3節島根大会について

本年より雲南市に拠点を移した女子ソフトボールクラブチームCitrine SHIMANE（シトリンしまね）が参戦する、第59回日本女子ソフトボールリーグ第3節島根大会が9月5日、6日の2日間、加茂中央公園野球場にて開催されます。

今節は、全12チームのうち6チームにより合計6試合が行われる予定で、日本リーグの選手によるレベルの高いプレーが間近で見られる機会となっています。地元開催でのCitrine SHIMANEの活躍を大いに期待し応援します。市民の皆様におかれても、観戦とあたたかいご声援をお願いします。

（2）加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念事業について

加茂岩倉遺跡では、平成8年10月14日に弥生時代の銅鐸39個が発見されました。

全国最多となる39個もの銅鐸が出土したニュースは、大きく報道され、日本中から注目を浴びました。本年は、加茂岩倉銅鐸の発見から30周年の節目にあたります。

これを記念し、10月10日に加茂文化ホールラメールで、加茂岩倉銅鐸の意義を広くアピールするためのシンポジウムを開催し、10月24日には加茂岩倉遺跡史跡公園と加茂文化ホールラメールで、古代体験などを通して楽しく歴史に親しめる“加茂岩倉遺跡まつり”を開催します。古代出雲歴史博物館・荒神谷博物館など関係する機関とも連携し、雲南市の古代文化の魅力を感じていただけるイベントとなるよう取り組みます。

（3）田井小学校「緑の少年団」最優秀賞受賞について

第37回島根県緑の少年団活動発表交流集会において、「田井の自然は本当に豊かで美しいのか」をテーマに、環境の調査活動や、それを踏まえた保護活動、その成果をまとめたハンドブックの作成を行った田井小学校が最優秀賞を受賞し、来年度、秋田県で行われる全国緑の少年団活動発表大会に島根県代表として推薦されました。

田井小学校の受賞は、地域にある豊かな自然や豊富な人材を積極的に教育活動に取り入れ、地域と学校が密接にかかわった学習を継続してきた成果の一つであると考え、お喜びと激励を申し上げます。

（4）「雲南市二十歳の集い」の開催について

去る8月14日、三刀屋文化体育館アスパルにおいて、「雲南市二十歳の集い」を開催しました。

当日は245名の参加があり、代表して三刀屋町の白築 葵(しらつき あおい)さんが、「社会の一員として自覚を持ち、それぞれの目標に向け前進するとともに、雲南市の発展のために努力します。」とあいさつされ、二十歳の節目に誓いを新たにされました。

二十歳を迎えた方々には、これからの社会を創る主人公として、ふるさと雲南市の誇りを胸に、ご活躍されることを期待します。

(5) 国際交流員の新規着任について

7月まで国際交流員としてご活躍いただいたスーキ・ジャンさんの後任としてアメリカ合衆国ケンタッキー州からペイトン・クイン・オーニーさんをお迎えし、今月から着任しました。日本語が堪能なペイトンさんには、今後、学校訪問や地域での交流活動等を通じ、市民と接する機会をできるだけ設け、国際交流の推進を担っていただくことを期待します。

3. 「えすこに創る」に関わる政策

(1) 神原企業団地の造成事業について

神原企業団地については、これまでに3区画の分譲を行い、取得された市内企業は、生産拡大や直売機能の充実に向けた工場等の整備が進められています。これらの取り組みは、企業のさらなる成長はもとより、地域経済の活性化や雇用の創出にもつながるものと期待しています。また、現在着手している第2期B工区については、遺跡調査も終了し、土砂搬出を進めているところです。早期分譲開始の実現に向け、引き続き関係機関との調整を図りながら、着実に事業を推進します。

(2) 神楽の宿の屋根の改修完了について

本年3月から工事に着手していた神楽の宿の屋根の改修工事が、先ごろ無事に完了し、8月29日には地元実行委員会による夜神楽が開催されます。工事期間中は地域の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

今回の工事により、トワイライトエクスプレス瑞風の立ち寄り観光など、市内外からの観光客を受け入れる環境も改善しました。この新しく生まれ変わった神楽の宿で出雲神楽をはじめとする、地域文化創造・向上の場として、本市の交流人口の一層の拡大につながりますよう、大いに活用していきます。

(3) 尾原ダムにおける発電施設の整備について

国土交通省が推進する、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」事業の一環として、尾原ダムでの発電施設整備が進められています。

このたび発電事業を行う事業者に島根県企業局が最優秀事業者に特定され、運用開始に向けた基本協定が去る7月28日に国土交通省との間で締結されました。島根県企業局は、「取り組みの全てを、地域への貢献と県民サービスへ還元」をコンセプトとして令和13年3月の運転開始をめざし取り組まれます。

本市においても今後の地域振興策について、地元や関係機関と協議を進め、水源地域の活性化に取り組みます。

（４）脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

脱炭素の取り組みについては、雲南市脱炭素社会実現計画に基づき、市民や事業者の皆様と連携・協働しながら、着実に進めているところです。その一環として、来る１０月１２日には地域と連携し、木次駅周辺で開催される秋の賑わい市に合わせ、木次経済文化会館チェリヴァホールで脱炭素フォーラムを開催します。

当日は、事業者の皆様のご協力を得て、電気自動車の活用や窓の断熱体験、省エネ家電の紹介など、市民の皆様が脱炭素を身近に感じ、実際に体験していただける機会を設けることにより、日常生活における市民の主体的な取り組みが生まれ、定着するよう取り組みます。

また、エネルギーコストや効果などのエネルギー転換の意義を確認してもらうため、地域向けの学習会を１０月から市内３か所の交流センターで開催する予定です。その他、事業者向けのセミナーも計画し、市民の皆様、事業者の皆様とともに、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

４．行政経営

（１）財政状況について

令和７年度普通会計の歳出決算額は、早期完了をめざしている災害復旧事業をはじめ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した物価高騰対策や、令和６年度予算からの繰越事業となる公共施設解体撤去事業、ふるさと融資による資金貸付事業などの事業実施に伴って、３４７億４千９百万円余、前年度比９．８％の増加となりました。一方、税収の伸びや交付税の確保等により、経常収支比率は９５．６％と２．０ポイント改善するとともに、財政健全化判断比率の実質公債費比率も、対前年度比０．４ポイント減の１０．７％となり、財政調整基金、減債基金ともに積み増すことができました。

しかしながら、今後も物価・人件費の上昇に伴う歳出増の圧力が高まるとともに、公債費の増加が見込まれることから、依然として予断を許さない状況であると認識しています。

そうしたことから、試行的ですが、新規拡充事業、見直し・スクラップ事業などの政策判断を要する案件について、「サマーレビュー」として新年度の予算編成に先立ち、より早い段階での方向性の整理を実施し、具体的な歳出削減を図るなどの取り組みを始めています。

今後の財政運営については、一層の財源の確保に努めるとともに本市の財政状況に大きな影響を与える地方交付税の水準を慎重に見極めながら、地方債の発行と償還のバランスを図りつつ、引き続き健全財政の維持に努めます。

（２）令和８年度９月補正予算について

一般会計に係る主なものは次のとおりです。

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業施設整備事業補助金　３千９百万円余
- 市道多久和六重線災害復旧事業　３千２百万円
- 林地崩壊防止事業　３千万円
- 各種事業補助金等返還金　１億３千７百万円余

９月議会定例会に議案として、条例３件、一般事件７件、同意事項１件、認定事項６件、諮問事項３件、報告事項８件を提出しています。